|   | 契 約 係 用 |
|---|---------|
| 0 | 業者渡用    |

## <u>産業廃棄物</u> 収集・運搬・処分業務

業務委託仕様書

令和7年10月

札幌市交通局

車両課車両係

札交車 第 9529 号

#### 1 適用

本仕様書は、路面電車車両の解体により発生した産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物を含む)の収集・運搬・処分業務に適用する。

なお受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 14 条第 1 項および第 6 項の許可を受けた者とする。

#### 2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和7年12月19日まで。

#### 3 業務内容

以下の収集場所から、指定された数量の廃棄物を処理施設まで収集・運搬し、処分する。

なお、受託者は産業廃棄物を廃棄処理するにあたり、委託者が交付する「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」に必要事項を記入して担当者へ提出し、処理後は速やかに委託者に対し「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」を提出すること。

また、受託者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「石綿含有廃棄物等処理マニュアル」に基づき、これらの廃棄物を適正に取り扱い、処理すること。

#### (1) 収集場所

札幌市北区新琴似町 576-2

収集日及び収集時間は、委託者との打ち合わせにより決定すること。

#### (2) 廃棄物(別紙1)

| 種類   | 内 容                                | 荷姿 数量                 | 総重量            |
|--|------------------------------------|-----------------------|----------------|
| 廃プラスチック類   | 塩ビ管、<br>ウレタンシート等                   | フレコン1個                | 179kg          |
| ガラス・コンクリート・<br>陶磁器くず                               | ガラス、<br>ケイ酸カルシウム板等                 | フレコン1個                | 176kg          |
| ガラス・コンクリート・<br>陶磁器くず                               | グラスウール                             | フレコン1個                | 21kg<br>(2 m³) |
| 混合廃棄物<br>(金属くず、ガラス・コン<br>クリート・陶磁器くず)<br>※石綿含有産業廃棄物 | 路面電車台枠の切片<br>(内部に石綿含有<br>スレート板を含む) | 1個<br>(ブルーシート<br>で養生) | 381kg          |

スレート板:石綿含有成形板(飛散性レベル3)

重量はクレーンスケールによる実測値

#### (3) 収集・運搬

処理施設までの収集・運搬を行う。積込作業は受託者で行うこと。

#### (4) 処分

産業廃棄物処理業の許可を受けた施設で処分することとし、処理場内に放置することの無いように直ちに処分すること。

#### 4 契約金額の支払い

受託者は業務完了後に業務完了届を提出し、委託者が行う完了検査に合格した後に、支払い手続きを行う。

#### 5 提出書類

下表に定める書類を委託者に提出すること。

| No. | 書類名   | 提出期限    |  |  |  |
|-----|---|---------|--|--|--|
| 1   | 業務着手届(別紙2)  |         |  |  |  |
| 2   | 労働災害保険関係の成立を証する文書<br>(または、業務着手届に労働基準監督署の「保険<br>関係成立済印」を押印すること。) | 契約後速やかに |  |  |  |
| 3   | 業務完了届(別紙2)  | 業務完了時   |  |  |  |
| 4   | 産業廃棄物管理票(マニフェスト)  | 未笏兀」时   |  |  |  |

その他、委託者が必要と認めるもの。

#### 6 損害の負担

故意または重大な過失により委託者又は第三者に損害を与えた場合は、委託者に報告のうえ、速やかに損害の相当額を賠償するとともに、責任を持って速やかにその処理・解決にあたるものとする。

#### 7 疑義

本仕様書に明記されてない事項及び疑義が生じた事項については委託者と十分協議すること。

#### 8 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

- 9 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力
  - (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」(別紙3) を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
  - (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

#### 10 添付書類

| (1) | 廃棄物外観・・ | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 別紙1    |
|-----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------|
| (2) | 提出書類様式· | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 別紙2    |
| (2) | 理培士44   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | で 江文山口 |

### 産業廃棄物収集・運搬・処分業務 積算書

金

仕様書番号 札交車 第9529号 車両課 車両係

|  |                                |           |            |   |   |   |   | 中间床 中间床 |
|--|--------------------------------|-----------|------------|---|---|---|---|---------|
| 種類   | 仕 様                            | 数量        | 単位         | 単 | 価 | 金 | 額 | 摘 要     |
| 廃プラスチック類   | 塩ビ管、ウレタンシート等                   | 179       | kg         |   |   |   |   | 収集運搬費含む |
|  | ガラス、ケイ酸カルシウム板                  | 176       | kg         |   |   |   |   | 収集運搬費含む |
| ガラス・コンクリート・陶磁器くず                                   | グラスウール                         | 21<br>(2) | kg<br>(m³) |   |   |   |   | 収集運搬費含む |
| 混合廃棄物<br>(金属くず、ガラス・コンクリー<br>ト・陶磁器くず)<br>※石綿含有産業廃棄物 | 路面電車台枠の切片<br>(内部に石綿含有スレート板を含む) | 381       | kg         |   |   |   |   | 収集運搬費含む |
|  |                                |           |            |   |   |   |   |         |
| 小計   |                                |           |            |   |   |   |   |         |
|  |                                |           |            |   |   |   |   |         |
| 消費税相当額   |                                |           |            |   |   |   |   | 10.0%   |
| 合計   |                                |           |            |   |   |   |   |         |

産業廃棄物外観 別紙1



廃プラスチック類



ガラス・コンクリート・陶磁器くず

別紙1



ガラス・コンクリート・陶磁器くず (グラスウール)



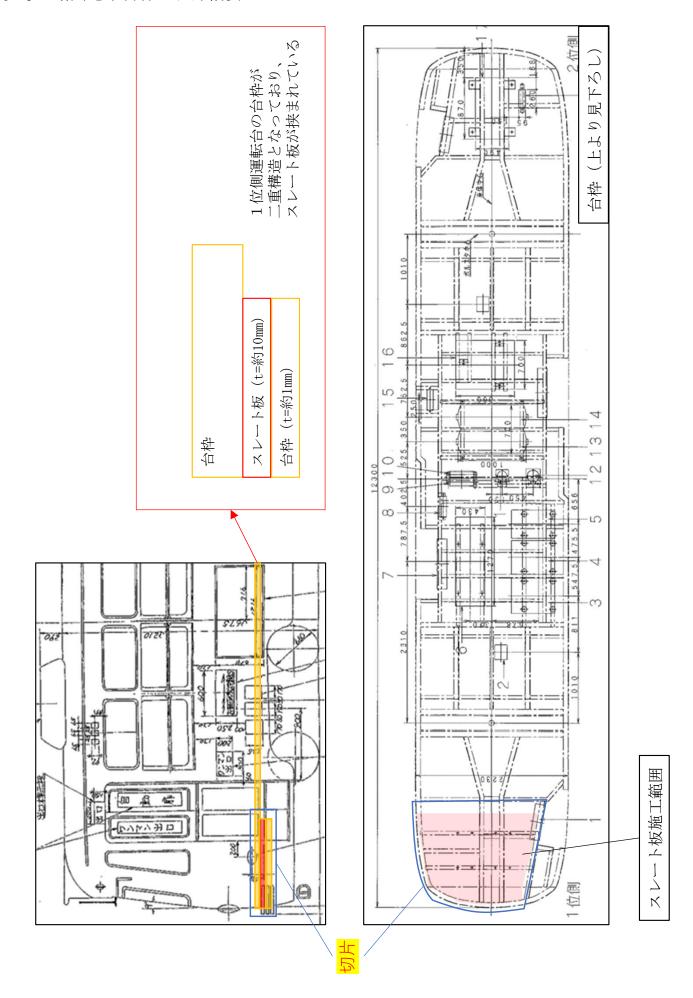




金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず ※石綿含有産業廃棄物

産業廃棄物外観 別紙1

#### ※参考 路面電車台枠 切片概要



|                    | 業   | 務着               | 手届      |       |             |    |
|--------------------|-----|------------------|---------|-------|-------------|----|
| 札幌市交通事業管理者<br>交通局長 |     |                  |         | 年     | 月           | 日  |
|                    | 受託者 | 住<br>商号又(<br>職・」 | は名称     |       |             | FI |
|                    |     |                  |         |       |             |    |
| 業務名                |     |                  |         |       |             | _  |
| 上記業務は、             | 年   | 月                | 日に着手したの | でお届けし | <b>、ます。</b> |    |
|                    |     |                  |         |       |             |    |
|                    |     |                  |         |       |             |    |

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

|                          | 業              | 務 | 完     | 了   | 届          |      |   |      |
|--------------------------|----------------|---|-------|-----|------------|------|---|------|
|                          |                |   |       |     |            | 年    | 月 | 日    |
| 札幌市交通事業管理者<br>交通局長       | <b>Ž.</b><br>3 |   |       |     |            |      |   |      |
|                          |                |   | 受託者   | ,   | 所<br>・又は名称 |      |   |      |
|                          |                |   | ~#U L | 職・  |            |      |   | 印    |
| 業務名                      |                |   |       |     |            |      |   |      |
| 上記業務は,                   | E J            | 目 | 日に完了  | したの | つでお届け      | します。 |   |      |
| 札幌市競争入札参加<br>要)を可とする。送信会 |                |   |       |     |            |      |   | (押印不 |

------(以下、札幌市交通局使用欄)------

| 受 付 | 年 | 月 | 日 | 完了を確認した職員<br>(氏名) | 印 |
|-----|---|---|---|-------------------|---|
|-----|---|---|---|-------------------|---|

| 課長 | 係長 | 係 |
|----|----|---|
|    |    |   |
|    |    |   |

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ,

年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

# 環境方針

#### 1基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする(ゼロカーボン)」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPP\_RO』」の実現を目指してまいります。

#### 2基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

机螺板 秋元克应

札幌市環境局